

## 平成26年の地方分権改革に関する提案募集方式に係る取組状況

- 4月30日 地方分権改革推進本部（本部長：安倍内閣総理大臣）「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」を決定
- 5月20日～7月15日 提案募集受付
- 8～10月 地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会（14回開催 合計約85時間）  
提案団体、地方三団体、各府省からのヒアリング、対応方針に関する中間取りまとめの検討など  
<5～1月 農地・農村部会（10回開催 合計約20時間）>
- 10月29日 地方分権改革有識者会議「平成26年の地方からの提案に関する当面の方針」（中間取りまとめ）を決定
- 11～1月 関係府省との調整
- 1月9日 国と地方の協議の場
- 1月15日 地方分権改革有識者会議 対応方針案の了承
- 1月30日 地方分権改革推進本部・閣議 対応方針の決定
- 今通常国会 法律改正により措置すべき事項については、所要の一括法案を提出

# 地方創生における地方分権改革の位置付け

**まち・ひと・しごと創生長期ビジョン**—国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して—（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）

## Ⅲ. 目指すべき将来の方向

### 2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

(1) 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

(中略) 地方創生においては、人口拡大期のような全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、それぞれの地方が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。そのためには、地方自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取組を息長く進めていく必要がある。地域に「ないもの」ではなく、「あるもの」を探していくことや、「ないもの」をチャンスととらえ、チャレンジしていくことが重要となる。また、地方の自主性・自立性を高め、分権型社会を確立することもその基盤となる。

## **まち・ひと・しごと創生総合戦略**（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）

### Ⅳ. 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

#### (カ) 地方分権

地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生において極めて重要なテーマである。

このため、国から地方への権限移譲や規制緩和に関する地方からの提案について最大限の実現を図るなど制度改正を強力に進めていくとともに、改革成果の情報発信や優良事例の展開等を図っていく。

◎創意工夫により魅力あふれる地域をつくる地方分権改革の推進（農地転用許可に関する制度等地方 6 団体要望への対応）

農地転用に係る事務・権限については、地方公共団体がその役割を適切に担えるよう、地方の意見を踏まえつつ、2014 年度内に、農地の確保のための施策の在り方等とともに農地転用事務の実施主体や国の関与等の在り方について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

#### **(参考) 平成 27 年 1 月 9 日 国と地方の協議の場 安倍晋三内閣総理大臣挨拶 抜粋**

地方分権改革の推進は、地方創生の極めて重要なテーマです。地方から多種多様な提案を数多くいただいておりますが、政府としても積極的に受け止め、できる限り実現すべく調整を行っているところです。速やかに、政府としての対応方針を取りまとめていく考えです。

## 地方からの提案に関する対応方針別の分類状況

対応方針 区分					小計 (A)	実現でき なかった もの (B)	合計 (C) =A+B	実現・対応の割合 (A)/(C)		
		提案の 趣旨を 踏まえ 対応	うち手挙げ 方式に より実現	現行規定 で対応可 能				対応方針 a	H26.10時点 b	割合の向上 a - b (ポイント)
類型① 新規事項等	重点事項(有識者会議で ヒアリング等を行った事項)	121	7	16	137	26	163	84.0%	43.6%	+40.4
	重点事項以外	87	0	61	148	157	305	48.5%	33.8%	+14.7
	小計	208	7	77	285	183	468	60.9%	37.1%	+23.8
	うち、補助要綱等に係る規制緩和	28	0	17	45	53	98	45.9%	27.9%	+18.0
類型②	農地・農村部会で 議論する事項	55	0	1	56	11	67	83.6%	5.9%	+77.7
①+② 合計		263	7	78	341	194	535	63.7%	33.2%	+30.5

## 地方からの提案に関する対応方針別の分類状況

区分		対応方針			小計 (A)	実現できなかったもの (B)	合計 (C) =A+B	実現・対応の割合 (A)/(C)			(参考) 集計除外		
		提案の趣旨を踏まえ対応	うち手挙げ方式により実現	現行規定で対応可能				対応方針 a	H26.10時点 b	割合の向上 a - b (ポイント)			
類型① 新規事項等	重点事項(有識者会議でヒアリング等を行った事項)	121	7	16	137	26	163	84.0%	43.6%	+40.4	2	2	0
	重点事項以外	87	0	61	148	157	305	48.5%	33.8%	+14.7	32	26	6
	小計	208	7	77	285	183	468	60.9%	37.1%	+23.8	34	28	6
	うち、補助要綱等に係る規制緩和	28	0	17	45	53	98	45.9%	27.9%	+18.0	16	10	6
類型②	農地・農村部会で議論する事項	55	0	1	56	11	67	83.6%	5.9%	+77.7	13	13	0
①+② 合計		263	7	78	341	194	535	63.7%	33.2%	+30.5	47	41	6
類型③	これまでに議論されてきており、その後の情勢の変化等のない事項	129	2	25	154	177	331	46.5%	11.2%	+35.3	22	13	9
(参考)①+②+③		392	9	103	495	371	866	57.2%	24.7%	+32.5	69	54	15
うち、補助要綱等に係る規制緩和		28	0	17	45	53	98	45.9%	27.9%	+18.0	16	10	6